

した畜舎での舎飼いに移行しております。
今年度は、10頭前後の出荷を予定しているとのことで、順調に推移しているようであります。

次に、有害鳥獣被害対策についてですが、ニホンザルについては、昨年度より山本地方連合猟友会藤里支部と委託契約を締結し、7月から11月の平日において「はこワナ」の設置並びに巡回等を行ってまいりました。その結果、昨年度比4頭減の6頭の捕獲となっております。ニホンザルが「はこワナ」になれてしまったようであり、捕獲方法の見直しが必要であると考えております。

期間内の捕獲数が少なかったことにより、昨年同様、猟友会藤里支部において、冬期間の有害駆除を実施する予定としております。
ツキノワグマについても、ニホンザルと同様に、猟友会藤里支部と委託契約を締結し、「はこワナ」の設置並びに巡回等を行っております。

捕獲頭数は21頭と昨年度比4頭増となっており、農作物被害は減少しております。鳥獣被害については、ニホンザル、ツキノワグマの他に、イノシシ、ニホンジカの出没が多発しております。幸い、農作物等への被害は出ておりませんが、被害を未然に防ぐ方策等を検討していかなければならないと考えております。

開設して8年目となりました「木の駅事業」の実施状況であります。出荷登録者は昨年と同じく23名で、4月から11月末日まで未利用材を受け入れしております。今年度は10月末現在の累計で 76

0・38立方メートルの出荷があり、38万6千5百円分の地元商店で使える利用券を発行しておりますので、その全額が町内消費に還元されることとなります。昨年同時期に比較しますと、7・21立方メートル、7万1千円の出荷量となっております。昨年度は、期間内の出荷量が944・91㎡となっておりますので、今年度も11月末の精算では、昨年と同等の実績となる見込みです。今後も事業の継続を推進するべく出荷登録者の確保に努めてまいります。

◇世界自然遺産5地域会議の発足と参画について

白神山地が屋久島と共に平成5年（1993年）に日本で初めて世界自然遺産に登録されてから現在までに5地域が世界遺産に登録されております。

これまで登録された5地域は、それぞれの地域課題を抱えつつ、自然保護のために独自の工夫を重ね、政策提言などそれぞれ独自の地域において取組んできたところであります。

来年度は、第1号の白神山地と屋久島が登録30周年を迎えるという大きな節目の年であります。

こうした中で、5地域が連携を強化し課題の解決に向けた取組や協働で政策提言等を行っていくため、屋久島環境文化財団様が推進の中心となり、本年8月から「世界自然遺産5地域会議」の設立を検討してまいりました。当町も世界自然遺産を保持する秋田県の代表自治体とい

うことで発起人となって、関係市町村、民間企業、活動団体、関係機関等と呼びかけを行っておるところであり、今月まで呼びかけを行い、1月18日に屋久島において第1回「世界自然遺産5地域会議」を開催することになり、私と職員2名が参加し、正式発足する運びとなっております。

発足後の「5地域会議」では、情報交換の緊密化、連携強化、自然保護との共生を目指す保護と振興の両立モデルの提示、政府及び関係行政機関への政策提言のほか、大阪・関西万博「TEAM EXPO 2025」への参画を計画しているようです。

こうした参画・取組により、今後も白神山地の保全と活用、そして地域の持続的発展に繋げてまいりたいと存じますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

◇在京藤里会について

平成30年3月25日に第68回を開催以降、新型コロナウイルスの影響により中止されておりました「秋田県在京藤里会・ふるさとの集い」につきまして、この度、コロナ対策を講じるなどして、令和5年3月12日、日曜日に、東京のアルカディア市ヶ谷において開催する運びとなりました。

プログラムやご案内など詳細につきましては、12月中旬に在京藤里会役員会が具体案を検討され、藤里町と調整を行うこととしておりますが、現時点では、産

品の販売は行うものの、コロナ対策として、芸能は自粛の方向で進められており、こちらには、会場での映像コンテンツの披露について打診されております。

今後は、第8波の動向を注視しつつ、町として協力体制を図りながら、5年ぶりとなる、ふるさとの集いを盛り上げてまいりたいと存じます。

尚、関連予算を、本定例会に提案してまいりますので、何卒よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

主な議案内容

◎藤里町消防団員の定数、任用、報酬、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎藤里町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

◎藤里町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

◎一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

◎秋田県及び藤里町における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議について